

教育行政方針

☎ 教育政策課 ☎ 612

第2次富士見市教育振興基本計画に掲げる基本方針に沿って、令和4年度の取組みの概要をお知らせします。全文は、市ホームページ、市役所1階市政情報コーナー、各図書館でご覧になれます。



I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

- ◆学習用PCや授業支援システムなどを活用し、友だちとかかわり合いながら、自らの学びを深める児童生徒を育成します。
- ◆ICT支援員の拡充や、中学校および特別支援学校への若手教員育成指導員の配置拡大、委嘱研究に対する補助の拡充により、教職員の指導力向上を図ります。
- ◆STEM教育を順次拡大します。
- ◆一人ひとりの個性を肯定的に受け止め、豊かな人間性をはぐくむインクルーシブ教育を推進します。



3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

- ◆通学路合同安全点検を実施し、安全に登下校できるよう指導・支援します。
- ◆学校、地域が連携し、主体的に自他の命を守ることができるよう防災教育に取り組みます。
- ◆敏捷性を高めるため、「縄チャレ」や外遊びを推進します。



2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成

- ◆ネットいじめ防止をはじめとした取組みにより、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めます。
- ◆道徳の授業を要とし、教育活動全般にわたり豊かな心の育成に努めます。
- ◆不登校児童生徒に多様な学びの場を確保し、社会的な自立を目指します。
- ◆教職員研修、医療機関と連携した教育相談、巡回教育相談などの充実により、児童生徒の心のケアに努めます。
- ◆市制施行50周年を記念し、「私たちの未来、50年後の富士見市」をテーマとした作品展を開催します。

4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

- ◆教職員の負担軽減に取り組み、子どもと向き合う時間の確保に努めます。
- ◆令和5年度からの調理業務の委託化や学校給食費の公会計化に向け、準備を進めます。
- ◆小中学校6校の体育館に空調設備を設置します。
- ◆水谷小学校の校舎整備に着手します。
- ◆高等学校等教育資金の借入に対する利子補給制度を拡充します。

II 学びあう地域社会をめざす教育の推進

1 家庭・地域の教育力の向上

- ◆子ども食堂や地域子ども教室、青少年関係団体を支援し、次世代を担う子どもたちの健全育成に努めます。
- ◆家庭学習応援事業の成果などを検証し、事業の充実にも努めます。

4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

- ◆電子図書館の利用促進に努めます。
- ◆市制施行50周年記念事業として、タイムカプセル事業や講演会を実施します。



2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

- ◆子ども大学☆ふじみでは、市制施行50周年と子ども大学第10期を記念し、児童による市議会体験や特別講演会を実施します。
- ◆インターネットによる人権侵害などさまざまな人権問題に関する教育や啓発に努めます。

5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

- ◆史跡水子貝塚保存活用計画の策定や、旧大澤家住宅の茅葺き屋根修繕など、史跡公園の適切な管理に努めます。
- ◆市制施行50周年を記念し、市の歩みをわかりやすくまとめたガイドブック発行や武者行列を開催します。

3 学びあう地域社会を創る活動の推進

- ◆公民館利用者の拡大を図るため、ICTを活用した事業を展開します。



6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

- ◆市長部局と連携し、学校や公民館において体験教室などを実施します。



III 組織の総合力を生かした教育の推進

- ◆学校訪問などにより教育上の課題を把握し、調査・研究、議論を進めることで、教育委員会会議などの活性化を図ります。
- ◆第3次富士見市教育振興基本計画の策定に取り組みます。